



様式第4号（第9条関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 30日

（宛先）

埼玉県北部 環境管理事務所長

報告者 JFE建材株式会社

埼玉県熊谷市大字三ヶ尻6100番地

堀江 純司

（電話番号 048-532-2111）

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	JFE建材株式会社 熊谷工場
事業場の所在地	埼玉県熊谷市三ヶ尻6100番地
事業の種類	金属製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	200t	全処理委託量	200t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	120t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	110t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

計画の実施状況	
不要物等発生量	
有償物量	

(産業廃棄物の種類 : 汚泥)

① 排出量	実績値 211t	自ら中間処理した量 ④ 0t	自ら中間処理した後のみ残さ量 ⑥ 0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理した後の委託量 ⑩ 211t	自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑧ 0t	自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑨ 0t	自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑪ 49t	自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑫ 149t
② +⑧自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量	0t	⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑥のうち熱回収を行った量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③自ら中間処理により減量した量	0t	⑧自ら再生利用を行った量	0t	⑨自ら中間処理により減量した量	0t	⑩自ら中間処理した後の委託量	211t	⑪自ら中間処理した後に再生利用した量	49t
⑩全処理委託量	211t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	49t	⑫再生利用業者への処理委託量	149t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0t

(第2面)

計画の実施状況	(産業廃棄物の種類 : 廃油)
不要物等発生量	
有償物量	

① 排出量	56t	自ら直接再生利用した量 ② 0t	自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑧ 0t
		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0t	自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑩ 0t

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑨ 0t
① 排出量	56t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑨ 0t
② +⑧自ら再生利用を行った量	0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑩全処理委託量	56t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	54t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑫再生利用業者への処理委託量	30t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0t
		⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪
		⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
		⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
		⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量 ⑭	⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量 ⑭

(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	
有償物量	

(産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類)

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理により 測定した量	自ら中間処理した後 の委託量	自ら中間処理した後 に業者への処理委託量
① 排出量	35t	④ 0t	⑥ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
② +⑧自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑩全処理委託量	35t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	35t	④のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑫再生利用業者への処理委託量	33t	④のうち再生利用業者への処理委託量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	④のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	④のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 35t	⑪ 35t

自ら直接再生利用した量	② 0t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0t

自ら中間処理した後に 再生利用した量	⑤ 0t
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑥ 0t

(第2面)

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 33t
-------------------	-------

計画の実施状況

金属類

産業廃棄物の種類：

項目	実績値
① 排出量	0t
② +⑧自ら再生利用を行つた量	0t
⑤自ら熱回収を行つた量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行つた量	0t
⑪全処理委託量	0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭燃回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

(第2面)

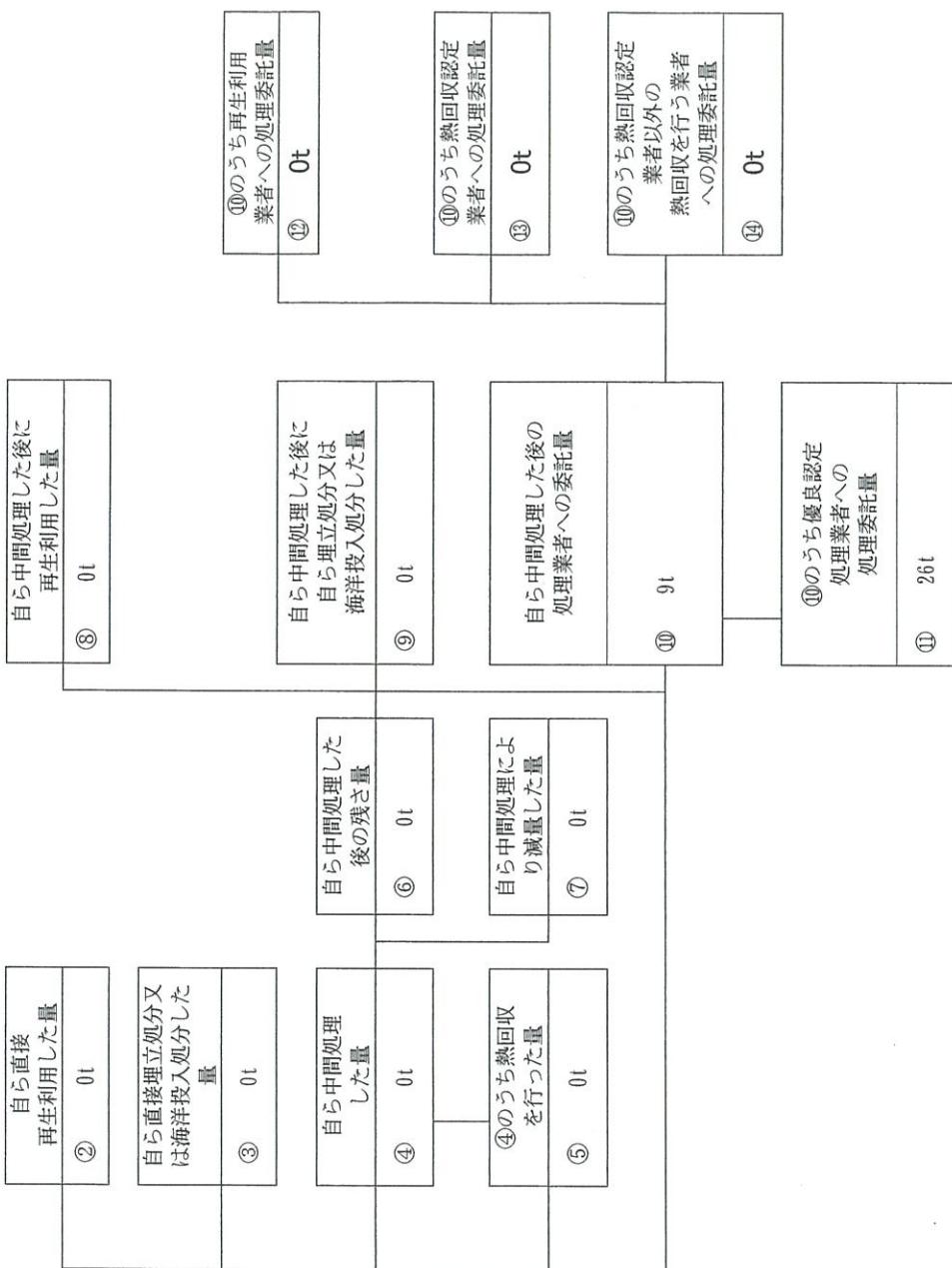
自ら直接 再生利用した量	② 0t											
自ら直接埋立処分又 は海洋投入処分した 量	③ 0t											
自ら中間処理 した量	④ 0t	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥ 0t	自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0t	自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 0t	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫ 0t	⑬のうち再生利用 業者への処理委託量	⑭ 0t	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量
④のうち熱回收 を行った量	⑤ 0t	自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0t	自ら中間処理した後 の委託量	⑧ 0t	自ら中間処理した後 の委託量	⑪ 0t	⑫のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑬ 0t	⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑮ 0t	⑯のうち優良認定 処理業者への 処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器類)

有 傷 物 量	自ら直接 再生利用した量	② 0t
排 出 量	自ら直接埋立処分又 は海洋投入処分した 量	③ 0t
項目	実績値	自ら中間処理 した量
① 排出量	9t	④ 0t
②+⑧自ら再生利用を行った 量	0t	④のうち熱回収 を行った量
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑤ 0t
⑦自ら中間処理により減量し た量	0t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量	0t	
⑪全処理委託量	9t	
⑪優良認定処理業者への処理 委託量	9t	
⑫再生利用業者への処理委託 量	0t	
⑬熱回収認定業者への処理委 託量	0t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量	0t	

(第2面)



計画の実施状況	
不要物等発生量	
有償物量	

(産業廃棄物の種類 : 木屑)

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の委託量	自ら中間処理した後の委託量	自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら再生利用した量	自ら再生利用した量	自ら直接再生利用した量
① 排出量	80t	④ 0t	⑥ 0t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 80t	⑪ のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 0t	② 0t	③ 0t	⑤ のうち再生利用した量
②+③自ら再生利用を行った量	0t			④のうち熱回収を行った量				⑪ のうち熱回収認定業者への処理委託量				
⑤ 自ら熱回収を行った量	0t			⑤ 0t				⑫ 0t				
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0t											
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t											
⑩ 全処理委託量	80t											
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	14t											
⑫ 再生利用業者への処理委託量	38t											
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0t											
⑭ 热回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0t											

自ら直接再生利用した量	⑤ 0t
-------------	------

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0t
---------------------	------

自ら中間処理した後に 再生利用した量	⑥ 0t
-----------------------	------

自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪ のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫ 38t
-------------------------------------	------------------------------

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃酸)

不要物等発生量	
有償物量	

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理した後の委託量	自ら中間処理した後に処理業者への委託量	自ら直接再生利用した量	自ら直接再生利用した後に再生利用した量
① 排出量	3t								
② +⑧自ら再生利用を行った量	0t	④ 0t	⑥ 0t	④のうち熱回収を行つた量	⑤ 0t	⑦ 0t	⑩ 3t	⑪ 3t	⑫ 0t
⑤自ら熱回収を行つた量	0t								
⑦自ら中間処理により減量した量	0t								
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行つた量	0t								
⑪全処理委託量	3t								
⑫優良認定処理業者への処理委託量	3t								
⑬再生利用業者への処理委託量	3t								
⑭熱回収認定業者への熱回収を行つ業者への処理委託量	0t								

自ら直接再生利用した量	⑧ 0t
-------------	------

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0t
自ら中間処理した後に洋投入処分した量	⑫ 3t
自ら中間処理した後に洋投入処分した量	⑬ 0t
自ら中間処理した後に洋投入処分した量	⑭ 0t
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑪ 3t

(第2面)

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項）への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。